

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	釜石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料・受益者負担金の滞納整理業務	
記録項目	1. 住所2. 氏名3. 宛名番号4. 世帯番号	
記録範囲	受益者負担金システム及び下水道使用料管理システムとの連携	
記録情報の収集方法	受益者負担金システム及び下水道使用料管理システムとの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務企画部広聴広報室	
	(所在地) 釜石市只越町3-9-13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<p style="text-align: center;">法第60条第2項第1号</p> <input checked="" type="checkbox"/> (電算処理ファイル)	<p style="text-align: center;">法第60条第2項第2号</p> <input type="checkbox"/> (マニュアル処理ファイル)
	<p>政令第21条第7項に該当するファイル</p> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		